



北本市新庁舎建設基本設計業務 公募型プロポーザルについて

● 北本市新庁舎建設基本設計業務公募型プロポーザルとは？ ●

北本市の新庁舎基本設計に最も適した基本設計者を決定するために、設計事務所及び担当者の実績や設計者の設計方針等を評価して設計者を決定する公募型プロポーザル方式として基本設計者の選定を行いました。

審査方法等としましては、審査等をしていただく「北本市新庁舎基本設計者選定審査委員会」（以下「審査委員会」）の設置を行いまして、参加資格や評価方法について審議していただき、公募型プロポーザル方式の募集として、平成22年6月1日に公示（発表）を行い、8者の参加がありました。

第1次審査で「設計事務所の能力（業務経歴、技術者数）」「担当チームの能力（資格、技術力、経験）」の評価をしまして、第2次審査の技術提案書提出者として6者を審査委員会で選定しました。

第2次審査では、技術提案書提出者から提出のありました、技術提案書について、公開で各技術提案提出者のプレゼンテーションと審査委員会より質疑をいたしまして、プレゼンテーションの内容と質疑を参考に、審査委員会で、取組意欲、業務の理解度、業務実施方針の妥当性、課題に対する技術提案の的確性、独創性、実現性に基づき評価を行ない、最優秀者と優秀者の選定を行いました。

なお、第1次審査、第2次審査ともに、公正を期すために会社名は伏せて審議は行っています。

● 技術提案書とは？ ●

北本市新庁舎基本設計の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項（職員の要望・意見の汲み上げと調整方策を含む。）等を簡潔に記載した提案書と、技術提案書のテーマごとの取組方法等を記載した提案書となります。

技術提案書のテーマは、基本設計を行う上で重要な4つのテーマを設定いたしました。

なお、新庁舎についての具体的な平面計画、配置計画等の内容について評価を行うものではなく、技術提案書に記載されています、新庁舎基本設計に対する考え方やテーマに対する取組方法等を評価するものですので、今後の基本設計では、取組方法を反映しつつ基本設計を進めます。

🌳 技術提案のテーマ 🌳

A. 配置計画について

多様な市民に活用され、親しまれるとともに、まち全体の活性化を図るために考慮すべき、建設時の仮設庁舎と既存庁舎との効果的・効率的な配置の考え方並びに新庁舎と既存庁舎（第4庁舎）及び児童館の一体的な機能配置、敷地内の動線、周辺街区と調和の考え方について提案をしていただくものです。

※現庁舎敷地内に児童館の建設の計画があります。庁舎とは別棟とし、敷地も分割する計画です。

B. 環境に対する負荷の低減について

温室効果ガス等の削減を図り、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会における環境にやさしい経済的・機能的な庁舎とするため、自然エネルギーを用いた効果的で実現性の高い省エネルギー、省資源等の環境負荷低減方策と、効果的・効率的な設備方式の活用によるトータルライフサイクルコスト縮減の考え方について提案をしていただくものです。

※自然エネルギーとは、地熱、風力、緑化、太陽光、雨水利用等

C. 防災・災害復旧拠点としての庁舎及び敷地並びに設備関連について

災害時には、防災活動・復旧拠点としての機能が求められていますが、庁舎・文化センター・北本中学校の連携、庁舎内各居室の考え方について提案をしていただくものです。

D. 事業費削減について

来庁者への行政サービス提供の場、職員の執務環境、防災・災害復旧拠点といった庁舎として必要となる施設機能を満足しつつ、経済的な施設となる建設コスト及び管理手法の考え方について提案をしていただくものです。

※コスト縮減に関する項目として『①施設規模の縮減』、『②構工法、構造形態』、『③施工方法に関するもの』、『④建替え時の仮設庁舎の扱い』、『⑤維持管理費の縮減』を想定しています。



🌐 公開ヒアリングについて 🌐

8月27日（金）に北本市文化センター第1・第2会議室において、公開で、第1次審査で選定された設計者（6者）の技術提案書のプレゼンテーションと質疑を行いました。25名の方が傍聴されました。



🌐 審査結果について 🌐

ヒアリングの内容を踏まえまして、審査委員会で各技術提案書について評価をおこないまして、下記の最優秀者と優秀者が決定されました。

最優秀者：株式会社 安井建築設計事務所 東京事務所
優秀者：株式会社 山下設計

お問い合わせ先

北本市 総合政策部 政策推進課 政策推進担当

TEL : 048-591-1111 FAX : 048-592-5997
